

## 審議会等の会議の概要の記録

会 議 の 名 称	甲州市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和6年5月29日（水）15時00分～16時03分
開 催 場 所	甲州市役所1階 市民ギャラリー
議 題	(1) 令和5年度事業報告について (2) 令和6年度事業計画について (3) その他
出 席 委 員	山内幸雄、佐藤多賀子、林徳子、山下宏、中村文雄、南義富、富岡秀子、山賀沙耶
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍 聴 人 の 数	0人
審 議 概 要	別紙のとおり
事務局に係る事項	甲州市 市民課 市民協働推進担当 連絡先：0553—32—5583
そ の 他	

令和6年度 甲州市男女共同参画審議会 会議録

日時：令和6年5月29日（水）午後3時～

場所：甲州市役所 1階 市民ギャラリー

出席者 8名  
欠席者 3名  
事務局 3名  
傍聴者 0名

- 1 開会 【事務局】
- 2 職員紹介 【事務局】
- 3 委員自己紹介 【各委員】
- 4 会長、副会長の選出 【事務局】
- 5 会長あいさつ 【会長】
- 6 議事【議長：会長】

(1) 令和5年度事業報告について

【会長】

それでは議事に入らせていただきます。

スムーズに議事が進行されるよう、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

まずは第1号議案「令和5年度事業報告」、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料4をご覧ください。

令和5年度の事業報告をさせていただきます。

主なものについて読み上げさせていただきますので、ご了承ください。

まず4月26日に第1回男女共同参画推進委員会を開催いたしました。

続きまして5月24日には推進委員を対象とした学習会を開催いたしました。

講師につきましては、山内先生にお願いいたしまして、男女共同参画の基礎を学ぶとともに、性的マイノリティについて学びました。

6月ですが、6月の山梨県男女共同参画推進月間に合わせて、CATVと広報を活用した啓発を行い、同時に市役所庁内に啓発展示を行いました。

また、併せて、塩山駅、勝沼駅での啓発活動も実施したところです。

次に7月ですが7月6日、7日に市職員と推進委員を対象とした研修会を実施したところです。

講師に早稲田大学文学学術院文化構想学部准教授森山至貴氏をお招きしまして、「言葉のちからと男女共同参画」をテーマに、「言葉」という身近なツールに隠れている「アンコンシャスバイアス」や「固定的性別役割分担の意識」について学びました。

また同じく7月ですが、7月27日には誰もが働きやすい職場を目指して地域の事業所を訪問しました。令和5年度はマンズワイン株式会社勝沼ワインナリー様に訪問し、男女共同参画推進への取り組みについてお話を聞き、意見交換も行いました。

次に10月になりますが10月22日に、およっちょいまつりにて市民の男女共同参画の認知度や男女共同参画に対する意識調査を実施しました。

11月になりますが、11月16日には甲州子どもフェスタにて来場した親子への啓発展示を行い、子育て世代に男女共同参画の啓発を行いました。

また、同時に親子の写真入りの缶バッジ作りに協力をしたところです。

同じく11月ですが、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動週間」には、パープルリボンキャンペーンと題し、市役所に設置したツリーに女性に対するあらゆる暴力の根絶を願い、紫色のリボンを来場した方に結んでいただきました。

11月30日には、「甲州市パートナーシップ宣誓制度」導入後、初となるパートナーシップ宣誓書等受領証交付式が行われました。

次に12月ですが12月9日には男性の家事・育児の参加推進とワークライフバランスの実現を目指し、男性を対象とした料理教室を開催しました。

1月4日には令和5年11月から導入された山梨県の「山梨県パートナーシップ宣誓制度との相互利用に関する協定」を締結しました。

これにより甲州市パートナーシップ宣誓制度により宣誓された方も、山梨県の提供するサービスを利用できるように、山梨県パートナーシップ宣誓制度により宣誓された方も甲州市の提供するサービスを利用できるようになりました。

3月2日には、「男女（みんな）で輪になり笑顔のフォーラム」を実施し、絵本の読み聞かせとNPO おっとふぁーぎー代表理事館直宏氏を講師にお招きした講演を行い、家庭内の男女共同参画の促進を図りました。

3月8日の「国際女性デー」に合わせて市役所と各支所にミモザの花を飾りました。以上が令和5年度の事業報告となります。

## 【会長】

はい、ありがとうございます。

只今、事務局から令和5年度で実施された事業について、学習会や様々な事業、その他パートナーシップ宣誓制度、そしてその宣誓書等受領証交付式について説明がありました。

3月のフォーラムは、私も拝見させていただいて、委員の皆さんと気持ちを一緒にした次第です。

そのような様々な活動のご説明がありましたが、何か皆さん方で、ご発言やご質問がございますか。

## 【委員】

令和5年の最後、11月30日のパートナーシップ宣言ですが、市民課長のコメント

をちょうどニュースで見まして、とてもわかりやすい言葉でパートナーシップ制度のことについて話をしていました。

ですので、これを県民の方が見たときに甲州市のことが、少しでもわかったのかなと感じました。

そして、それに関して、昨日のニュースで、ちょうどこのパートナーシップ制度のこと、長崎県大村市のことをやっていました。

私もニュースで見たので、多くの方が目にしたと思います。ニュースを見たときは、甲州市の一步先を進んだ状況を改めて思ったところで、今日、朝日新聞でも、大きく大村市のことが取り上げてあり、これはやはり大事なことだになっていうことを改めて感じたところです。

#### 【会長】

ありがとうございます。

ニュースで取り上げられて、新聞で取り上げられて、すごい大きな記事です。

#### 【委員】

住民票に夫という言葉を入れることが出てきました。今日の審議会にあっているような感じがしました。

#### 【会長】

せっかくなのでちょっと読ませていただきます。

異性の事実婚関係を示す際に使われる夫（未届）の記載がある住民票の交付を受けた長崎県大村市の同性カップルが28日、記者会見で喜びを語った。

市は対応について、裁量の範囲内という立場で、今後、他の自治体や国の制度のあり方にも議論が広がりそうだというふうにあります。

ありがとうございました。

その他何か質問よろしいでしょうか。

#### 【会長】

それでは、この第1号議案はこれで終わらせていただきます。

では引き続き、第2号議案、「令和6年度事業計画について」、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

資料5と書かれたA3横版の資料をご覧ください。

こちらにも主な事業計画についてご説明をさせていただきます。

令和6年度男女共同参画推進の取り組みについてですが、今年度も第3次甲州市男女共同参画推進計画に沿って事業を進めて参ります。

主な活動としましては、6月に県が定める男女共同参画推進月間や内閣府が定める推進週間に合わせて、駅や朝市、広報やCATVを活用し、ジェンダー平等や男女双方の意識改革、性の多様性について啓発活動を計画しております。

7月から8月には、誰もが働きやすい職場を目指して、雇用等における男女共同参画の推進や仕事と生活の調和などの啓発のため、事業所訪問を計画しております。

8月には、職員研修会として、市の職員を対象に、誰もが育児休業を取りやすい職場づくりに繋げるため「男性の育児休業について」をテーマに研修の実施を計画しています。

10月には「およっちょいまつり」に参加し、推進計画の認知度を図るアンケートや市民の意識調査を啓発活動とともに計画しております。

11月には「甲州こどもフェスタ」に参加し、子育て世代への啓発活動を計画しております。

11月から12月には「男性料理教室」を通じて、男性の家事への参加や、生涯を通じた健康づくり支援を計画しております。

1月には、災害の対応や備えについて必要なジェンダーの視点を学ぶ「災害とジェンダーについて」をテーマとした講演会の実施を計画しています。

2月には活動報告や行政と連携した取り組みについての意見交換などを行う「市長と語る会」を予定しております。

その他に「女性に対するあらゆる暴力をなくす運動週間」や「国際女性デー」に広報やホームページ、庁内掲示を通じて情報発信を、また、山梨県男女共同参画推進センターぴゅあ総合や国立女性教育会館の研修や講演会に参加し、男女共同参画推進のための知識や情勢を学んでいくこととなっております。

以上が今年度の主な取り組み内容です。

## 【会長】

はい、ありがとうございました。

事務局から、令和6年度の事業計画の説明がありました。

様々な取り組みが計画されております。

職員研修会の「男性の育児休業」は別に男性だからってというのは、本当はないはずですよ。

日本の場合は、男性の方が、給料が高いので、給料が低い女性から育児休業を取って、子育てをします。父親も母親も仕事と子育てが両立できるような、いわゆる進んだサービスが、日本にまだそういうサービス等の水準が十分でないです。

結局は父親や母親が、仕事の両立をしながら、子育てをやらざるを得ないという状況がずっと続いていきます。そういう中で男性に育児休業というのがクローズアップされています。

その他、住民に対して意識調査を行うというイベントが、それから男性料理教室もあります。

この料理教室にちょっとだけ話させていただくと、要するに男性が料理を作ったらいいというそういう話ではないです。

男性も生活自立をしないといけないという前提があります。全部、妻に対応してもらい、妻がなくなったら生きていけない、やっぱり男は駄目だ、みたいなこういう人がいるんですけど、それこそまさにジェンダーです。

個人として、それこそ、そこに自分の下着がある、そういうことを知ってることが

当たり前で、風呂に入る際に自分で着替えを持っていくのが当たり前、そういうことがあるという理解されていないです。

ジェンダー的な性別役割分担の中で、いつの間にか生活自立という点が、男性に欠落している様子がある。そういう視点で、男性料理教室があります。

講演会の「災害とジェンダー」、これは時期にあったものです。

「女性に対する暴力をなくしていく運動」について、今年の4月から困難女性支援法というのが実施されるようになります。困難女性支援の中に女性に対する暴力、つまりDVやデートDVの被害者に対するケアとか支援というものが生まれています。

そういう意味でも「女性に対する暴力をなくしていく運動」というのは、特に今年においては重要なスタートになってくるかなと思います。

そういう形で様々な事業計画がなされております。

皆さん何かご質問やご意見等ございますか。

#### 【委員】

令和6年度については、フォーラムは予定されていないのでしょうか。

#### 【事務局】

フォーラムは2年に1回、隔年ということで決まっています。今年は、市長と語る会を実施し、また、来年、フォーラムについて計画しています。

#### 【会長】

よろしいですか。

その他何かご質問ございますか。

#### 【委員】

初めてでいろいろまだ全然わかってないのですが、プライド月間について、今年度は何をするというのが決まっているのでしょうか。

#### 【事務局】

プライド月間につきましては、例年行っていますが、市内にプライド月間に対する啓発展示を行います。

6月はプライド月間です、性の多様性はこういうことですよといった啓発展示を行います。

また、広報6月号に6月はプライド月間という記事を掲載します。

#### 【委員】

何か例えばその内容とかに関して、私が何か思うことがあった場合、どういうタイミングで、相談したりできるかなということがちょっとわからないです。

#### 【事務局】

啓発ということで、毎年行っている中で今年も引き続きということですが、男女共

同参画推進委員会の方で内容を決めて進めています。

既に5月ですので、広報の原稿も仕上げ、掲載する形になっておりますので、もし、内容の方がどういう内容かというようなことであれば、今の現時点ですと発行した広報を。また庁内に掲示するものを見ていただいて、またのご意見をいただければというふうに考えています。

#### 【山賀委員】

せっかくなので、何ができることがあるかなと思ひまして。

#### 【事務局】

私どもも、どの程度、お力を貸していただいているのかというのわからないところがあります。いろいろ相談させていただきながら、啓発のきっかけという形で、もしご協力いただけたらお願いできると助かります。委員の方、本人からおっしゃっていただけるのが、一番助かります。私達も協力していきたいと思っていますのでよろしく願ひします。

およっちょい祭りでの意識調査等で、いろいろアピールするタイミングはあると思います。お話をいただければ、内容も含めて啓発と意識調査を実施することも可能ですので、またご相談をさせていただければと思います。

#### 【委員】

初めてですので、一点教えてください。

今、申し上げておりました推進委員会ですが、私共は、今回、審議会ということですが、推進委員会とは、どういう組織か教えてください。

#### 【事務局】

甲州市男女共同参画推進計画というのがございまして、56 ページ図表 17 に推進体制というものがございます。

今、推進委員 11 名が、実働部隊という形で市民への呼びかけ、事業所への訪問する活動をしていただいています。

お集まりいただいている審議会の皆様は先ほども説明がありました通り、附属機関という形になりますので、計画策定や、その推進に係るに関する重要事項のところを、市長の諮問を受けて答申をするという形で計画策定の際にはご協力いただいている形です。

なので、ここで今年の推進の方向はこういう形でいいねという了承がいただけると推進委員も、後ろ盾を得て、市民の方にもしっかり呼びかけできるという形になっていきます。よろしく願ひします。

#### 【会長】

法的な面でちょっと一つだけ付け加えさせていただくと、男女共同参画というのは非常に人間生活のプライベートの部分の奥まで踏み込むところがありまして、そうすると行政でできる部分と、行政ではできない部分というのがあります。

行政というのは基本、法律に基づく行政ということで、要するに行政権力がベースになっています。

行政権力というのは、基本、プライバシー領域には、入らないという前提があります。しかし、そういうような領域の部分まで、男女共同参画というのは入り込まないと、やはりなかなかその改善が難しい。

そこで、市民の方の活動によってプライベートの部分までかかわっていく、いろんな啓発等の情報提供させていただくことが必要になります。

そうすると市民の人たちの関わりが重要になってきますが、市民の人たちではできない部分が当然あります。

それで先ほどの行政でできることとできないところの部分も、市民の人たちの活動でできるようになる。そういう両方の二人三脚的な活動が必要になってくるので、この推進委員会の活動が位置付けられています。

#### 【会長】

その他何かご質問ございますか。

#### 【委員】

推進計画の 69 ページに推進委員会の委員さんのお名前が載っていますが、この方たちはみんな甲州市民の代表と申しますか、そういう関係の方たちなのでしょうか。

#### 【事務局】

団体の代表ということで出てきていらっしゃる方が 3 名です。

あと、学識経験と、公募で手を挙げてくださる方もいらっしゃって、69 ページの名簿は推進計画策定当時の委員さんのお名前になっていまして、今は、そこから少なくとも 11 名の委員さんで活動していただいております。

#### 【委員】

はい、どうもありがとうございました。

2 点お願いとかお話でございます。

私、およっちょい祭りの実行委員会の実行委員長を先日仰せつかったわけでございますが、まだ細かいことは初めて知らないですけれども、大勢の市民の方が集まる機会っていうのはなかなかないと思います。

私は毎年、区長会で顔出ししていますが、有効な場所だと思いますので、ぜひ啓発活動、意識調査をしっかりとやっていただきたいと思います。

あともう一点、今、広報のお話も出ておりました。

広報は各組を通じて甲州市は配布をされております。インターネットご覧にならないようなおじいちゃんとかおばあちゃんたちも広報はご覧になってもらえるというふうに思います。

大変貴重な広報媒体だと思いますので、ぜひ積極的に、たくさんの情報が載っておりますけれども、一生懸命、僕らも手をかけて配っておりますので、ぜひ市の広報の活用をよろしく願いいたします。

**【会長】**

積極的に広報で情報通信をできるだけ伝えていただきたいというお話がありました。その他何かご質問はよろしいでしょうか。

**【委員】**

なし

**【会長】**

無いようですので、本日予定していた議事を全て終了いたしました。会の進行を事務局にお返しします。円滑な議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。

**【事務局】**

会長、ありがとうございます。  
最後に次第の7に入りたいと思います。  
7はその他になりますが、委員の皆様から何かございますか。

**【委員】**

なし

**【事務局】**

よろしいでしょうか。  
ないようであれば事務局から連絡がありますので聞き取りをお願いしたいと思います。

**【事務局】**

まず一点目ですが、報償費についてです。  
委員の皆様には、甲州市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、日当と費用弁償を出ささせていただくこととなります。最後の審議会が終わった時点で、出席していただいた分をまとめて口座振替でお支払いさせていただきますと考えております。  
また、本日の議事録につきましては、事務局で作成し、後日ホームページで公表することとなっておりますので、ご承知おきください。  
報償費と議事録についての2点ご連絡になります。  
その他については以上となります。

**【事務局】**

それでは全て日程が終わりましたので、閉会となります。  
閉会の言葉を佐藤副会長にお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

**【佐藤副会長】**

本日はありがとうございました。  
そしてまた貴重な意見をたくさんいただきました。  
本当にありがとうございます。  
以上で本日の会議は終了させていただきます。  
ありがとうございます。

**【事務局】**

ありがとうございました。  
長時間お疲れ様でした。  
以上で会を閉じさせていただきます。  
ありがとうございました。

**【委員】**

今後の予定等は決まっているのでしょうか。

**【事務局】**

先ほど冒頭に説明しましたが、この審議会の役割が3つございまして、計画の策定年度になりますと、計画の策定に伴う審議を審議会の皆さんにもお願いするというようなことで、かなり回数も出席していただいて審議しますが、今年度はありません。  
今後、会の実施の必要があれば会長の名前で招集させていただくことがございます。  
また、資料5の事業計画でご案内した講演会等については、声かけをさせていただければと考えております。

**【事務局】**

また何かあれば個別で、ご質問いただければと思います。  
本日はお疲れ様でしたありがとうございました。